

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 新高齢者福祉施設感染対策人材確保支援費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111（内 2601）

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,331千円（現計予算額：0千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分担金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,331	3,331	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

介護施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状の利用者や、陽性判定後であっても入所を続けるを得ない利用者に対し、介護サービスの提供を継続する必要がある。こうした際には、職員も感染の疑いがある中で、サービス継続のための人材確保が重要な課題となる。

そのため、各介護施設間で、介護職員等の人材を相互に派遣し、感染発生時の人材確保を支援する対策を行う。

(2) 事業内容

入所施設において感染が発生した際、介護サービスを継続するための応援人材を施設間相互に確保できる事前の体制整備及び発生時の連絡調整を各業界団体に委託する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 (新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,331	施設間の体制整備、発生時の連絡調整
合計	3,331	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

令和2年度国第二次補正予算における「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用した事業

(2) 事業主体及びその妥当性

県内高齢者福祉施設の感染管理、感染予防対策の指導等については県が主体となり統一的に行うことが妥当。

事 業 評 價 調 書

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

介護サービスを継続するため、応援人材を施設間相互に確保できるよう事前の体制を整備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H) %
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H) %

○指標を設定することができない場合の理由

- ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のために実施する事業であり、指標の設定には馴染まない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

――

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

――

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

高齢福祉サービスは利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、施設の感染症対策の一層の強化を図ることが必要。

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延状況に応じて、さらなる感染拡大防止策が必要となる。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、柔軟に対応していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又
は事業名及び所管課
組み合わせて実施する理由や
期待する効果 など

【○○課】